

独立行政法人自動車技術総合機構における求職活動等に関する取扱いについて

1 定義

【求職活動等】

求職者等が行う職業の選択に資する活動をいい、機構が行う採用面接、業務説明会、検査場見学会、インターンシップへの参加等をいう。なお、SNS等を介したものとオンライン上で行われるものも含む。

【求職者等】

求職者（常勤職員、非常勤職員を問わず、機構の求人に応募する者）又は求職者以外の者のうち、機構職員の採用に資する活動に参加する者をいう。

2 面談時間

求職者等に対する面談（機構が行う職員の採用面接、業務説明会等をいう。以下同じ）は、原則として正規の勤務時間内（時間外勤務や変更後の勤務時間を除く）に実施することとする。ただし、特段の事情がある場合（就職情報会社等が主催する就職イベントや学校が主催する企業説明会等に参加する場合、個別に企業説明の依頼があった場合等）はこの限りではない。

3 面談場所

面談は、原則として機構庁舎内の会議室等で実施し、機構外の飲食店・私的な場所での面談は行わない。就職情報会社等が主催する就職イベントや学校が主催する企業説明会等に参加する場合は、主催者が指定する場所で行う。

4 求職者等に対する連絡手段

求職者等に対する連絡は、機構のメールアドレスや電話番号を使用し、私用メールや私用携帯番号等、機構が業務用として付与し、又は指定したもの以外の私的な連絡手段は使用しない。

求職者等に対するセクシュアル・ハラスメント事案等の外部通報窓口について

自動車技術総合機構では、従前よりセクシュアル・ハラスメントの防止に向け、様々な取組を行ってきておりますが、自動車技術総合機構職員からセクシュアル・ハラスメント等を受けた求職者等の方を対象とする通報窓口を設置しております。

いただいた通報等への対応にあたりましては、関係者のプライバシーの尊重に十分配慮し、知り得た情報を他に漏らすことはいたしません。

【通報の対象】

- ・自動車技術総合機構の職員が、求職活動中の方に対し、当該求職者を不快にさせる性的な言動
- ・その他、自動車技術総合機構の職員が、求職活動中の方に対して行ったハラスメントに該当するおそれのある言動

【通報窓口】

以下の通報処理窓口までお願いします。

(通報処理担当)

相談窓口：applicant-care@naltec.go.jp